

様式5 - 2

議 案 の 提 出（その2）

発議第 1 号

議第20号 令和2年度米沢市一般会計予算に対する

附帯決議

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和 2 年 3 月 16 日

提出者	米沢市議会議員	相 田 克 平
賛成者	//	中 村 圭 介
	//	山 村 明
	//	我 妻 徳 雄
	//	高 橋 壽
	//	佐 藤 弘 司
	//	
	//	
	//	

米沢市議会議長 様

議第 20 号 令和 2 年度米沢市一般会計予算に対する附帯決議（案）

このたび上程された議第 20 号 令和 2 年度米沢市一般会計予算は、厳しい財政状況の中でも、本市発展に必要な費用が積極的に盛り込まれ、内容は評価すべきものである。

しかしながら、記録的暖冬や新型コロナウイルス感染症の影響など、予算編成時には想定されていなかった事象が発生した今、経験したことのない不安の中で刻々と変わる状況に混乱する市民の生活を支えるために必要かつ十分な予算とは言えなくなった。

特に、世界中へと拡大した新型コロナウイルス感染症の影響は甚大であり、経済面はもとより、医療・介護・教育などあらゆる分野において市民生活の基盤を揺るがすものとなっていることから、その危機への対応が求められている。

国が今後さまざまな予算措置を示すことは確実な状況であるが、市民生活や地域経済の実情を知る本市としては、必要な措置への財政出動を、国の動向を待つことなく先んじて行っていく覚悟が必要である。

そこで、特に下記の点について最大限の取り組みを求めるとともに、本予算の執行で対応できない新型コロナウイルス感染症対策等については、国や県との連携、必要に応じて本市単独での補正予算計上についても早急に検討することを求めるものである。

記

- 1 正確な情報の発信と適切な予防措置の周知徹底に努めること。
- 2 市民の感染防止に努め、感染者及び重症者に対する適切な医療体制を確保すること。
- 3 地域経済への影響を最小限に抑えるため、必要な措置を遅滞なく実施すること。
- 4 学校施設等の衛生管理を徹底し、児童生徒の教育機会の確保に全力を挙げること。
- 5 状況の変化により、見直しが必要となった事業については適切に対応すること。

以上